

教育後援「桐光会」設立趣意書

昭和38年4月に当時の目白学園女子短期大学が産声をあげて以来、凡そ半世紀の歳月を重ねてまいりました。その間、平成6年4月には、念願叶って、岩槻の地に目白大学が創設され、平成12年には、新宿に学部が拡大されるとともに、目白学園女子短期大学が校名変更され目白大学短期大学部となりました。現在では、短期大学部を含め7学部19学科を擁し、学生数約6千人に達する規模となり、将来に亘り更なる成長が期待されているところであります。

目白大学・目白大学短期大学部の建学の精神は、目白学園の創立者、佐藤重遠先生が示された「主・師・親」であり、「主」は社会に対する貢献を、「師」は師と共にひたむきに学ぶ姿勢を、そして「親」は家族をはじめ自分を支えてくれる人々への感謝を表しています。この建学の精神を深く理解し、実践していくことで、絶え間なく変化する現代社会を生き抜くための基盤を築くことが肝要であります。また、「育てて送り出す」を使命として、創造的な知性と豊かな人間性及び応用能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成を目的とした教育がなされています。

他方、近時の社会・経済環境の変化はめまぐるしく、多様化した価値観への対応、その他少子化問題に代表される高等教育を取巻く諸問題に立ち向かうには、一個人あるいは一家庭の尽力だけでは限界があります。目白大学・目白大学短期大学部のステークホルダーにとっても、前述の建学の精神及び使命を理解し、共感した上で、多くの人の英知を集め、協力して成長・発展していくことが時代の要請であると言っても過言ではないと考えます。

例えば、最近、大学と学生との間に学校の運営方針、教務、進路及び学生生活等に関する情報伝達上の乖離が挙げられます。その乖離が原因と思われる保護者からの問い合わせ、あるいはクレームが増加傾向にあります。最早、大学対学生という構図のみでは、この問題の早期解決は困難でありましょう。そこで、学生の保護者の皆様にも保護者団体として適宜参加して頂き、直接的に問題解決にご協力頂くことが必要な段階に差し掛かっていると言えるでしょう。

また、慢性的な経済不況が学生の修学及び生活環境等に様々な問題を及ぼしている実態を看過することはできません。リストラ等による保護者の経済的困窮から、あるいは、保護者の死亡や高度障害等からやむなく休学したり、学業を途中で諦めざるを得ない学生が毎月のようにおります。日本学生支援機構の奨学金への応募も急増していますが、一方で内部の奨学金制度を充実する必要性が急速に高まっております。

既に、事実上の保護者会的組織行動を行っている学科もあり、進路説明会及び海外留学への支援などで効果を挙げておられます。教育後援「桐光会」は、一部学科が既に実施している保護者会活動を礎として、発展的に全学的組織へ展開したいと考えるものです。

皆様におかれましては、この設立の趣旨を充分ご理解いただき、暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年4月吉日
教育後援「桐光会」
発 起 人 一 同